事例No.	1348
公表年度	R2
団体の属性	複数団体
団体名	山形県新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村

事例区分	公営企業

タグ	・下水道事業 ・事務の共同実施 ・公共施設の集約化等

事例種類	広域化

事例内容・タイトル

協議会の設置による維持管理業務の共同化

出典

人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する研究会報告書
（令和３年３月）

事務の共同処理などによる
自治体間の連携事例について

総務省自治財政局公営企業課

（事例紹介①） 協議会の設置：山形県新庄市ほか6町村

共同団体：新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、戸沢村

概要：協議会の設置による維持管理業務の共同化 **（地方自治法第252条の2の2）**

・**「最上圏域下水道共同管理協議会」が、**以下の事務を執行。

- ・運転監視業務：新庄市浄化センターを中核処理場として、6町村の処理場を光回線で結び遠方監視
- ・水質試験業務：中核処理場の水質試験室で試験を実施
- ・保守点検業務：中核処理場に巡回点検班をおき、定期的な巡回・保守点検を実施



【導入の背景】

・職員の削減により、維持管理業務について十分な管理監督が行き届かない状況となった。

・近隣市町村において、適正な施設の維持管理を持続するためには、複数の終末処理場の一体的な整備と効果的な維持管理の実施に向けた体制を構築する必要があると考えた。

【取組みの経過】

・平成元年度　新庄市浄化センター供用開始

・平成 4年度　最上町村会で圏域一体となった下水道整備の必要性を確認。検討会を設立。

・平成 5年度　最上圏域下水道整備促進協議会を設立、確認書締結。

・平成12年度　**7市町村による「最上圏域下水道共同管理協議会」を設置。**
3浄化センターで共同管理開始。

・～平成15年度　協議会管内全市町村の計7浄化センターで共同管理開始。

【共同化の効果・メリット】

・構成団体内で一括管理、広域管理が可能となり、維持管理業務の効率化に繋がった。

・主に以下のコストダウンに繋がった。

- 監視設備等のスケールメリットによるコストダウン
- 周辺浄化センターの無人化による管理人員の削減
- 周辺浄化センターの水質試験室省略による省スペース化

・平成26年度、年間維持管理費3,263万4千円削減、建設費も約16%削減。